

【教育1】新たな教育理念・ビジョンに基づく教育の質保証

1. 宇部学園ビジョン2030の浸透

- (1) 建学の精神・教育理念・ビジョン2030をステークホルダー（教職員、学生、保護者、高校生、地域等）へ周知する。
 - ① 学生に周知するため、建学の精神、教育理念、ビジョン2030を学生ハンドブックに掲載する。
そのうえで、在学生には学科オリエンテーション、新入生には初年次教育で説明し、その後も折に触れ繰り返し理解を促す。
 - ② 非常勤講師に周知するため、非常勤講師との意見交換会において、建学の精神・教育理念・ビジョン2030について説明する。

2. 教学マネジメントの機能強化

- (1) 内部質保証を確保するための自己点検・評価活動及び外部評価を継続的に実施する。
 - ① 教職課程の自己点検・評価を含めた自己点検・評価活動の一環として、これまで蓄積したデータを毎年度継続して更新し、学内で一元的に共有する。
- (2) 学修成果の量的・質的な測定・分析により、教育の質の向上を図る。
 - ① 建学の精神、教育理念、教育目標に基づき、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（以下「三つの方針」という。）について自己点検・評価をするとともに、それぞれの方針に関わる委員会体制の整備をし、計画的に見直し会議を継続する。
 - ② アセスメント・ポリシーに基づき、入学段階・在学中・卒業時の学修成果を機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルで把握・測定し、三つの方針や教育課程の見直しに活用する。
 - ③ アセスメント・ポリシー細則について、PDCAサイクルの運用を実質化させる。
 - ④ 令和4年度改訂の学修ベンチマークを活用して、学修成果（8つの力）の獲得状況を確認し、授業内容や教育方法などの見直しを行う。
 - ⑤ GP および GPA 等を活用して授業科目の教育内容の改善を行うとともに、学修ポートフォリオ（履修カルテを含む）を用いた個別指導を推進する。

【教育2】教育内容・方法の改善

3. Society5.0の時代に求められる新たな資質・能力を兼ね備えた人材の育成

- (1) 新たな教育理念及びビジョンに基づき、現行の教育課程を修正し、運用する。
 - ① ビジョンの実現に向けたリベラルアーツを含む STEAM 教育の検討、全学共通科目等の具体的な検討に着手する。
- (2) 現行3法令（幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領）を踏まえての新養成課程の検証及び養成才向上を図る。
 - ① 「教育課程検討チーム」において、養成課程に関して令和4年度段階で判明した課題の解決を図る。
- (3) Society5.0の時代を生き抜く人材を育成するため、広い視野で時代の変化に適応する力を育む教育課程を編成する。
 - ① アセスメント・ポリシーに基づいて前年度の学修成果を評価し、評価結果を活用して教育課程を見直す。
- (4) 新たな社会をけん引する人材を育成するため、Society5.0の時代に求められる情報利活用能力を高める授業を行う。
 - ① 保育者に求められる ICT 教材の製作技能及び基本的活用方法について、令和4年度の研修で共有した内容を授業に導入し、実践例を共有するとともに、今後の授業での活用方法を検討する。
 - ② BYOD 化に向けて、授業内での情報機器の利用を促進する。
 - ③ オフィス系ソフトウェアを活用した文書作成やデータ活用の能力、プレゼンテーションができるスキルを身につけるとともに、適切な情報を収集、分析して、自己や地域が抱える課題を解決

- する力や、分析した情報を活用して様々な変化に適応する力を身につける教育を行う。
- (5) アクティブラーニングやPBL（課題解決型演習）を取り入れ、学生の主体性や協働性を高め、課題発見力及び解決力を育成する授業を行う。
- ①令和4年度に明らかとなった「課題意識・研究態度」について、学科教員で共通意識を持って、教育課程全体を通じて力量向上を図る。
 - ②学生の主体性や協働性、課題発見力・解決力を育成することを目的に、デザイン思考を組み込んだPBL教育を実施し、連携先の担当者及び学生の評価に基づき教育効果を検証する。

4. キャリア教育・キャリア支援の充実

- (1) キャリア支援センターを主体とした学科との連携による個に応じたキャリア支援の充実を図る。
- ①学科と協力して、学生の進路希望を把握し、就職及び進学に関する適切な情報提供と支援を行う。
- (2) 入学前教育から卒業後までを見据えた一貫したキャリア教育を構築する。
- ①新卒業生に、本学のキャリア教育に関するアンケートを実施し、キャリア教育のあり方を検証する。
 - ②入学前課題、入学サポートセミナー、1年次の「芸術表現入門」、「社会人基礎」、「キャリアデザイン」、「インターンシップ」2年次の「キャリア実践演習」に関して、前年度の評価結果に基づき教育の改善策を検討し、実施する。

5. 学生・生徒の生活支援の充実

- (1) 多様化する学生に対応できる学修支援・学生生活支援の体制を確立する。
- ①大学内各部署の教職員の意見を参考に、障がいのある学生等への対応（合理的配慮、情報保障等）についての現状の課題抽出・方向性の検討を継続し、個別具体的に対応する。
- (2) 多様な背景を持つ学生に対応した個別指導の充実を図る。
- ①個に応じた効果的な支援を充実させるため、学修ポートフォリオ等を活用しながら、チューターを中心に学内で連携して学生の情報を共有し、定期的に支援会議を開催する。

【教育3】地域連携活動

6. 地域との連携推進

- (1) 地域文化の振興のため、公開講座・イベントを開催するとともに、学生による地域のボランティア活動への参加を促進する。
- ①地域文化の振興のための公開講座・イベントとして、子育て関連ワークショップや子ども総合研究発表会（保育学科）や、卒業修了制作展・演奏会（芸術表現学科・専攻科）等の企画・開催を継続する。
 - ②学生による地域のボランティア活動への参加を促進するために、引き続き社会の動向も確認しながらオリエンテーション等で呼びかけ・案内を行う。
 - ③大学や大学教員による、積極的な地域貢献活動を継続する。
 - ④「山口市との包括連携」及び「やまぐち共創プラットフォーム」に積極的に関わりながら、地域の課題解決や地域貢献事業としての組織的な取り組みを継続するとともに、これらの事業を通してビジョンに掲げた課題解決能力やコミュニケーション能力を備えた人材を育成する。
 - ⑤秋吉台国際芸術村と連携し、「芸術人材育成プログラム」の一環とした企画展や連携事業を進める。また、これまでの事業を通して、本学ときらめき財団との地域貢献活動の効果も検証し、学部学園各部門との一体的な活動を継続して進める。

【運営1】ガバナンス強化と業務の組織化

7. 持続可能な組織整備と運用

- (1) 学長直轄の組織体制整備を行う。
- ①学長のリーダーシップを支える機能強化のために、学長企画会議においては、将来構想も含めた重点事項の抽出と課題解決に向けた協議を進める。
- (2) 「働き方改革への取り組み」と「学生数に応じた適正な教職員体制の維持」の観点から人事計画の点検と改善を行う。

- ①学生数及び短期大学設置基準・教職課程認定基準に応じた適正な教員体制を維持し、教育研究機能のさらなる充実のための人事計画について、毎年度定期的な点検と改善を行う。併せて、毎年度末に、今後の教職課程の継続、充実のための教員体制の点検を行う。
- ②令和5年度においては、適正な運営体制の維持を図るため、令和4年度末退職者等を考慮し、2名を新たに採用する。
- (3)「デザインスタジオみらい」の活動を推進する。
 - ①「デザインスタジオ・みらい」の活動成果を大学の広報ツールとして活用し、学生募集や大学広報活動として発信する。

8. 教職員の知識・能力、資質向上とマネジメント力強化

- (1) FD/SD 研修会を通じた知識・能力、資質向上の取り組みを充実する。
 - ①FD/SD 委員会を中心として、本学の課題解決に繋がる全学共通の研修会を企画・実施するとともに、「大学リーグやまぐち」等が主催する研修会への組織的・計画的な参加を通して、教職員の資質・能力を向上させていく。
 - ②全学的な取り組みとして、授業の相互参観を実施し、授業改善に資する。
 - ③学生の代表が参画する授業改善等を図るためのFD研修会を実施し、教員の授業改善等に資する。

9. 学部・学科等組織再編の検討と実施

- (1)適正な学生数を確保するため、入学定員や収容定員の管理を実施する。
 - ①中期計画期間5年間の学生数予測と入学定員や収容定員の適正な管理による、改正後の大学設置基準に基づいた認可申請等の検討を行う。

10. 部門間連携強化

- (1) 亀山幼稚園との緊密な連携による保育者養成を行う。
 - ①亀山幼稚園の教諭による授業は、一定の成果をあげているため、継続して行う。また、亀山幼稚園一日見学実習および幼稚園3日間見学実習の内容やそれに係る指導について幼稚園側の意見聴取を続けながら、初年次教育としての内容の充実を図る。
- (2) 慶進高校、成進高校との連携を強化し、出前講義や教育支援を行う。
 - ①慶進高校、成進高校に対して出前講義や部活動への教育支援を行う。

【運営2】 リスクマネジメント強化

11. 学校安全対策の検証と強化

- (1) これまでの危機管理対応に加え、新型コロナ対策も踏まえた実質的な体制を整備し、授業、入学試験及び学生生活等についてマニュアル化を図る。また、諸活動を通じて見直しを図りながら大学運営を行う。
 - ①危機管理対策本部会議において、「危機管理基本マニュアル」等に基づき、事業継続計画（BCP）の周知徹底及び事業継続マネジメント（BCM）等の運用を行う。
- (2) 防災訓練の充実を図る。
 - ①「危機管理基本マニュアル」及び「学校安全計画」、「消防計画」に基づき、これまでの年1回の防災訓練の充実と災害を想定した避難訓練を行う。

【運営3】 学生・生徒募集

12. 学生・生徒募集活動の強化

- (1) 全選抜区分の入学後の学修状況の調査とクロス分析による入学者選抜の妥当性の検証をする。
 - ①入学後の学修状況調査を行い、入試区分及び入試成績との相関を検証し、入学者数の定員確保を

目指す。

②総合型選抜入試のさらなる検討を行い、ピアノ以外の幅広い内容での受験が可能であることをオープンキャンパスやウェブサイト等を効果的に活用し積極的に広報していくことで、保育者を目指す学生としての資質を備えた受験生の幅広い確保を目指す。

(2) 高大連携及び高大接続の促進により、本学教育への信頼度及び入学者の質の向上を図る。

①入学前課題を活用した高大連携及び高大接続方策の見直しの検討を行う。

【財政1】自己収入増と経費抑制

13. 経営判断指標「A」の維持

(1) 定量的な経営判断に基づく経営状態の区分（学校単位）での「A」段階を維持する。

①大学・短大部門における中期計画期間5年間の収入・支出シミュレーションを行い、収入見込に対する人件費・教研費・管理経費のバランスを意識しながら、経営状況の検証を行う。

(2) 経常費補助金の確実な獲得を目指す。

①「経常費補助金特別補助」及び「私立大学等改革総合支援事業」の申請による経常費補助金の追加配分の獲得を図る。

(3) 外部資金及び寄附金等の獲得に関する取り組みの強化を図る。

①令和4年度に引き続き、科研費等の競争的研究費の獲得のための研究助成制度を継続し、令和6年度科学研究費助成事業の申請に向けた方針のもとに傾斜配分をする。

【財政2】施設・設備・構内環境の点検と改善

14. 施設・設備の計画的な整備

(1) 財政的観点からのキャンパスデザイン構想の確立と施設・設備の計画的な導入をする。

①「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づき、【13-1-1】で検証した収支バランスを考慮し、施設・設備計画を実施する。

②環境整備計画に基づいた学内の施設、設備の点検を実施し、コスト節減を図るとともに、年度毎に計画の内容を検証する。

③以下の施設設備整備・環境整備を予定する。

<施設設備整備・環境整備予定>

令和5年度 設備計画

イ) F20改修及びF30教室の改修・什器整備

ロ) L棟2号棟の解体及び周辺外構整備

ハ) 情報基盤サーバ更新